

令和2年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦公園				
施設担当課名	都市整備課				
指定管理者名	袖ヶ浦公園管理組合				
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間のうち5年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input checked="" type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市飯富2360番地
施設の設置目的	市民に憩いと安らぎのある場を提供する。
指定管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・袖ヶ浦公園の施設の運営に関すること。 ・袖ヶ浦公園の施設・設備の維持管理に関すること。 ・自主事業の運営に関すること。 ・その他袖ヶ浦公園指定管理者業務仕様書のとおり施設の管理運営上必要な業務 自己評価の実施 指定管理業務の研究

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	365	365	100.0%	366	99.7%
施設利用者数（人）	250,000	222,321	88.9%	212,187	104.8%
貸室（設備）稼働率（%）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
事業開催数	7	7	100.0%	7	100.0%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	41,820	41,820	100.0%	41,440	100.9%
利用者当たり管理コスト	0.17	0.21	124.5%	0.19	108.6%
利用者当たり自治体負担コスト	0.17	0.19	112.5%	0.20	96.3%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	A
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	B	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	A
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
I の総括	当施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	A B
* 指定管理者の自己評価	未知の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、接触機会の多いトイレや自動販売機の消毒など継続的に行い、来園者の感染対策に努めた。		
* 施設担当課の評価	施設の消毒等の新型コロナウイルスの感染防止対策を行っており、来園者が安全に施設を利用できるようになっている。また、コロナ禍でも可能な自主事業を行っており、評価できる。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
II の総括	当施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	A B
* 指定管理者の自己評価	スマホ対応のホームページに更新し、利便性の向上に努めるとともに、花菖蒲の植替えや遊具の積極的な補修を行い、綺麗で清潔感があり、安心・安全な公園を目指した。		
* 施設担当課の評価	園内に咲く四季折々の花々やトイレ、ウサギ小屋などの維持管理を行いつつ、季節に沿った作業を遂行されており、評価できる。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	担当課評価
			A	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	指定管理業務内容について、班別に検討会議を開催し組合員の意識改革を図りながら、魅力ある安心・安全な公園を目指すとともに、ホームページを活用し、積極的な情報提供を行い、利便性向上に努めた。		
	施設担当課	ホームページの更新により、手軽に袖ヶ浦公園についての情報を得られるようになった。また、新型コロナウイルス感染症により通常とは異なる対応が求められる年であったが、適切に施設の維持管理に努めていた。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	組合員の高齢化に対応するため、ハローワークへの求人など組合員の確保に努めるとともに、作業の外部委託の検討や作業の効率化、合理化を図り、施設の適正管理に努めた。		
	施設担当課	今後も来園者の増加を図るため、ホームページでの施設情報の発信や公園の適切な維持管理に期待したい。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている